

市長あいさつ

皆さまこんにちは。

まずはじめに、今月上旬から中旬にかけて日本列島各地で猛威を振るった豪雨災害につきまして、お亡くなりになられた方々に対し心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災されました皆様方にお見舞い申し上げます。被災された地域の1日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、7月22日に関東甲信地方の梅雨明けが発表され、連日、強い日差しが照り付ける日が続いております。1年を24の季節に分ける二十四節気^{にじゅうしせつき}では、毎年7月23日頃から8月7日頃までを「大暑^{たいしょ}」といい、暦の上では、今が最も暑い季節とされます。熱中症の危険が特に高まる時季でありますので、日々、暑さ対策と水分補給に注意しながらお過ごしいただきたいと思えます。

例えば、屋外では、日傘や帽子を着用し、日陰など涼しい場所でこまめに休憩をとることを心がけていただきたいと思います。また、熱中症は屋内でも起こる可能性があります。エアコンや扇風機を活用し、温度・湿度を調節することが大切です。「遮光カーテンや簾^{すだれ}を使って、屋内に入り込む日差しを遮る」、「保冷材や冷たいタオルで体を冷やす」といった方法も効果的です。

水分補給については、のどの渇きを感じていなくても、こまめに行うようにしましょう。持病などがあり、水分や塩分の摂取量を制限されている方は、かかりつけの医師にご相談いただき、適切な量を摂るようにしてください。

65歳以上の高齢者やお子さん、障害のある方は、熱中症への注意が特に

必要と言われております。気づいたときには症状が進行していることもありますので、「大丈夫だろう」と感覚で判断するのではなく、温度計や湿度計を確認しながらエアコンを使用したり、時間を決めて水分補給したりするなどの対応をお願いいたします。

市内では、8月12日に開催予定の「とりで利根川大花火」など、この夏もさまざまなイベントが企画されています。皆さまには、体調に十分気をつけながら、取手の夏を楽しんでいただきたいと思います。

それでは、本日の発表事項に移ります。

はじめに「生産販売農家に補助金を交付します」についてです。

市では、肥料や農業用資材などの価格高騰により経営に影響を受けている生産販売農家を支援するため、補助金を交付します。

対象となるのは、市内にお住まいの個人事業主及び市内に事業所を置く人で、水^{すい}稲・麦・大豆・なたね・野菜・花^かき・果樹のいずれかを生産販売している皆さまです。

補助金額は生産物によって異なり、水稲・麦・大豆・なたねは耕地面積10アール当たり2,000円、野菜・果樹は耕地面積10アール当たり2万5,000円、花きは耕地面積10アール当たり1万9,000円となっております。

申請受付期間は、8月10日 木曜日から11月30日 木曜日までです。

次に「道路運送事業者等に支援金を交付します」についてです。

燃料価格につきましても、高い状況が続いております。その影響を特に強く受けている道路運送事業者を支援するため、支援金を交付いたします。

対象となるのは、市内に本社や営業所のある個人事業主又は法人で、貨物自動車運送事業・貸し切りバス事業・タクシー事業・自動車運転代行業のいずれかを営んでいる皆さままでございます。

補助金額は事業に使用している車両によって異なり、大型自動車・中型自動車・準中型自動車は1台当たり12万円、普通自動車・大型自動二輪車・排気量125cc以上の普通自動二輪車は1台当たり6万円となります。ただし、1事業者につき100万円を上限とします。

申請受付期間は、8月21日 月曜日から10月31日 火曜日までです。

それぞれ対象となる生産販売農家の皆さま、道路運送事業者の皆さまは、期間内に申請いただきますようお願いいたします。

以上で、私からの説明を終わります。